

令和 6 年度 第 6 回石巻市 D X 推進本部会議要旨

日時：令和 7 年 3 月 2 8 日（金）

午前 1 0 時 3 2 分～午前 1 1 時 0 0 分

会場：庁議室

【審議事項】

1 「石巻市 D X 推進員」の配置の拡充について

令和 3 年 1 2 月に策定した石巻市 D X 推進方針に基づき、実務レベルで D X に取り組む必要性から設置した D X 推進員には、D X の推進を先導する役割を担うものとして、庁内の実務において統括的な業務を行う管理担当部門の係長を充ててきたが、組織全体の実効性の強化を図るため、現場の実情を踏まえながら D X を推進する実践者としての役割を増やすこととし、設置範囲を拡大するもの。

(1) 主な内容

【D X 推進員の拡充案】

ア 対象職員

現在の設置範囲（6 課の係長）に加え、その他の各課等から各 1 名を所属長の指名で配置する。

イ 任期

単年度（継続可）

ウ 取組の方向性

- ・全庁的に配置することで、D X を一部の担当課だけのものではなく「組織全体の取組」とする認識を定着させ、所属間の温度差を解消する。
- ・任期を単年度とすることで、心理的な負担を抑制しながら、D X を自分事に捉えられる（各課の業務課題とデジタル活用を日常業務として意識することができる）職員を増やす。
- ・現場視点での業務改善やデジタル活用等を加速させる。

【その他】

上記アのほかに、専門的な知識、資格等を有し、過去の経歴等を踏まえ適任と認められる職員を、随時、C I O 補佐官が特任で指名し、配置できるものとする。

(2) 今後の予定

令和 7 年 4 月 石巻市 D X 推進員設置要綱改正

D X 推進員の指定

令和 7 年 5 月 D X 推進員研修開催

2 石巻市生成A I 利用ガイドラインの本格運用について

C h a t G P Tに代表される生成A I の業務上の利用については、石巻市生成A I 利用ガイドラインを策定し、令和6年11月1日から試行運用を開始しており、その後、試行運用を通じ、生成A I の有効性や留意点の把握と、安全かつ効果的な活用に向けた検討を進めてきており、令和7年4月から本格運用に移行するもの。

(1) 主な内容

ア 試行期間の概要

(ア) 試行期間 令和6年11月～令和7年3月

(イ) 対象職員 一般職員（労務職を除く。）

(ウ) 利用状況等

- ・試行利用に関するアンケートを実施したところ、生成A I を利用した職員は回答者の約1割だったが、そのうち9割を超える職員から利用効果があったという回答が得られた。
- ・利用しなかった職員からは、利用開始や利用方法、業務で使える場面等が分からなかったことが多数あげられた。

イ 本格運用移行に当たっての活用推進及び利用制限

(ア) 活用推進

- ・利用方法の再周知
- ・具体的な活用事例の周知
- ・利用に関する研修の実施検討

(イ) 利用制限

D e e p S e e k 社による生成A I サービスについては、「D e e p S e e k 等の生成A I の業務利用に関する注意喚起（事務連絡）」（令和7年2月6日デジタル社会推進会議幹事会事務局）が発出されており、リスクを考慮し業務に利用しないことを決定した地方公共団体も出ていることを踏まえ、本市も同社の生成A I サービスを業務で利用しないこととし、周知する。

(2) 今後の予定

令和7年 4月 本格運用開始

活用事例、利用制限等を庁内に周知

[報告事項]

1 地方公共団体情報システムの標準化の進捗状況について

地方公共団体情報システム標準化基本方針において目標とされている令和7年度末までの標準準拠システムへの移行について、移行対象となる全てのシステムが安全かつ円滑に移行完了できるように、各システムの令和6年度末における進捗状況と移行完了までのスケジュールを共有し、着実な取組を推進する。

(1) 主な内容

移行対象となるシステムについて、予算の算定に必要な工程は全て完了し、令和7年度の予算要求を行っている。運用開始の時期が異なるため、令和7年3月時点で終了している工程は各システムで前後しているが、おおむね順調に推移している。

本市の進捗率は、国へ報告が完了している1月末時点で54.8%、最新の調査である3月時点で72.4%となっている。

(2) 今後の予定

令和7年度末までに、全ての移行対象システムを標準標準システムへ移行完了させるため、令和7年度も引き続き進捗管理及び必要な支援を行う。

【その他】

1 手続をオンライン化する場合の報告等について

D X推進課長から本部員に対して、各所属で行政手続をオンライン化する場合は、市のホームページやLINE公式アカウントのオンライン申請メニューに追加するため、D X推進課に事前に連絡するようお願いすること、また、これまでD X推進本部への報告はオンラインの運用開始前に行っていたが、今後はD X推進課からオンライン化した手続を事後にまとめて報告することについて、庁内周知をする予定であることを報告。

以上